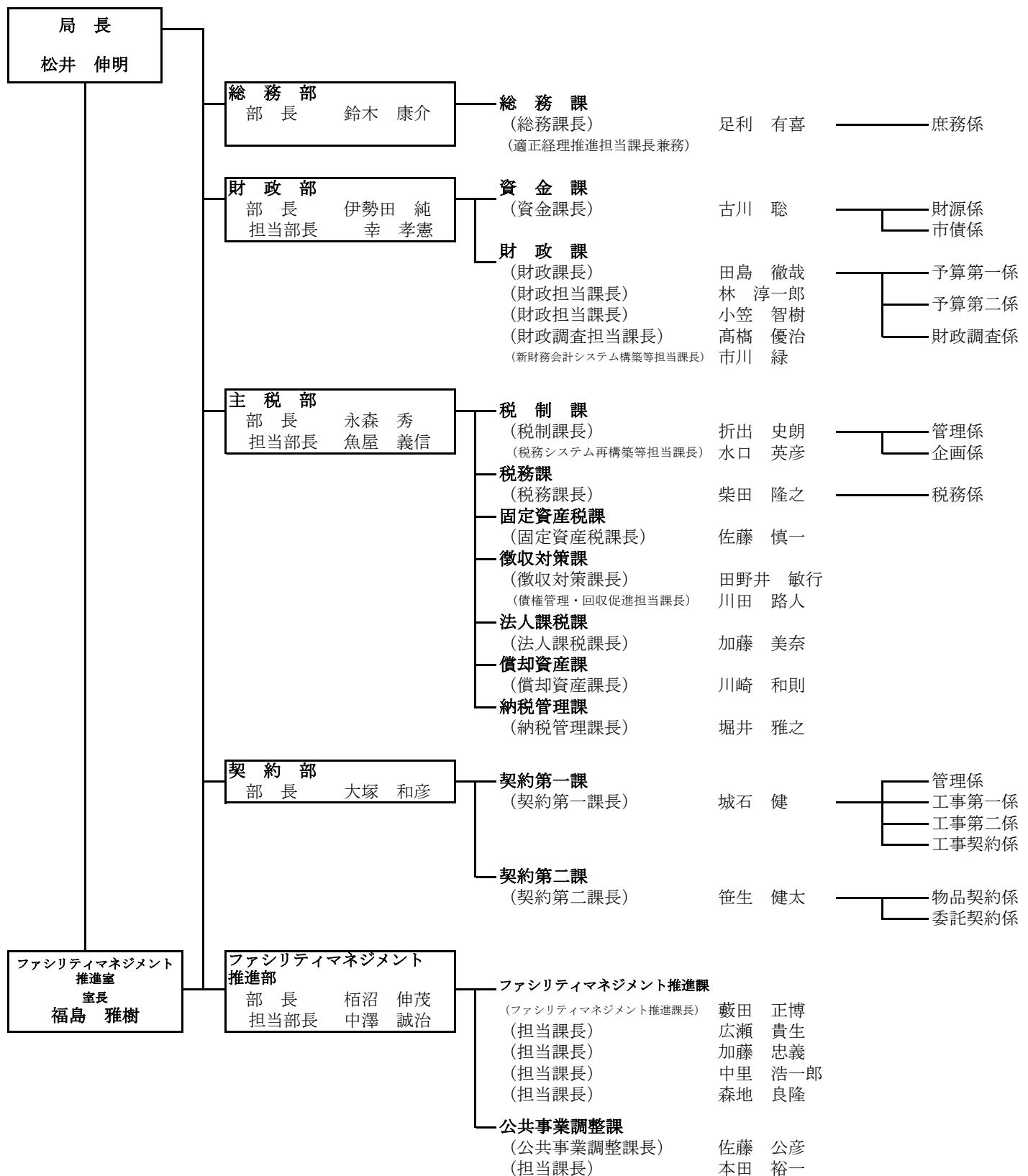


# 機 構 及 び 事 務 分 掌

令和 7 年 5 月

財 政 局

財政局組織図（令和7年5月21日 現在）



# 事務分掌

## 総務部

### 総務課

- (1) 局内の人事、文書、予算及び決算に関すること。
- (2) 局内の事務事業の連絡調整に関すること。
- (3) 局の危機管理に関すること。
- (4) 経理事務に係る総合的な指導に関すること。
- (5) 経理事務に従事する人材の育成に関すること。
- (6) 会計検査の連絡調整に関すること。
- (7) 他の室及び部の主管に属しないこと。

## 財政部

### 資金課

- (1) 市債の全体計画、発行及び管理に関する事（地方公営企業関係を含む。）。
- (2) 地方交付税に関する事。
- (3) 地方譲与税、地方特例交付金、交通安全対策特別交付金及び市町村移譲事務交付金の収納に関する事。
- (4) 指定都市市長会に関する事（財政に関するものに限る。）。
- (5) 市債金会計の予算及び決算その他市債に関する事。
- (6) 資金の調整及び一時借入金に関する事。
- (7) 財政調整基金に関する事。
- (8) 当せん金付証票の発行に関する事。
- (9) 部内他の課の主管に属しないこと。

### 財政課

- (1) 財政運営及び予算編成に関する事。
- (2) 予算の執行管理に関する事。
- (3) 財政統計に関する事。
- (4) 予算の繰越し及び決算に関する事。
- (5) 地方公営企業の財務に関する事。
- (6) 地方自治法第221条第1項の規定による予算の適正な執行を確保するために必要な措置に関する事。
- (7) 地方自治法第233条第5項の規定による主要な施策の報告等に関する事。
- (8) 財政事情の公表及び調査等に関する事。
- (9) 新財務会計システムに関する事。

## 主 税 部

### 税 制 課

- (1) 税務費に関すること。
- (2) 区税務関係諸物品の調達及び配布に関すること。
- (3) 税制の調査、研究及び企画に関すること。
- (4) 税務関係の条例、規則その他の規程の立案及び解釈に関すること。
- (5) 市税に係る審査請求及び訴訟の取扱いに関すること。
- (6) 税務に係る統計に関すること。
- (7) 市税関係歳入予算及び決算に関すること。
- (8) 市税その他徴収金の減免措置に関すること。
- (9) 横浜市固定資産評価審査委員会に関すること。
- (10) 税務事務の改善に係る企画及び調整に関すること。
- (11) 部内他の課の主管に属しないこと。

### 税 务 課

- (1) 市税（個人の県民税を含む。以下この部において同じ。）の賦課事務（固定資産税、都市計画税及び特別土地保有税に係るもの）を除く。以下この部において同じ。）の電算化に関すること。
- (2) 税務職員の育成に関すること。
- (3) 市税に係る普及及び啓発並びに税務に係る広報及び広聴に関すること。
- (4) 市税の賦課事務に係る指導及び審査に関すること。
- (5) 市税の賦課事務に係る犯則取締りに関すること。
- (6) 県民税徴収取扱費に関すること。
- (7) 国有資産等所在市町村交付金法（昭和31年法律第82号）に関すること（固定資産税課の主管に属するものを除く。）。
- (8) 国有提供施設等所在市町村助成交付金に関すること。
- (9) 県税交付金の収納に関すること。
- (10) 公的年金等に係る個人の市民税及び県民税の特別徴収に係る年金保険者からの通知等（年金保険者への返納に係るものを除く。）に関すること。

### 固 定 资 产 税 課

- (1) 固定資産税及び都市計画税の賦課事務の電算化に関すること。
- (2) 固定資産税及び都市計画税の賦課事務に係る指導及び審査に関すること。
- (3) 固定資産税、都市計画税及び特別土地保有税の賦課事務に係る犯則取締りに関すること。
- (4) 固定資産の評価に係る企画及び指導並びに価格の決定に関すること。
- (5) 特定の固定資産の評価に係る調査及び資料の収集に関すること。
- (6) 固定資産の評価調書及び概要調書に関すること。
- (7) 総務大臣及び神奈川県知事の配分に係る償却資産に関すること。

- (8) 特別土地保有税の賦課資料の調査及び収集に関すること。
- (9) 特別土地保有税の賦課及び徴収金の徴収猶予に関する事項（地方税法（昭和25年法律第226号。以下この部において「法」という。）第15条に基づく徴収猶予及び法第15条の3に基づく徴収猶予の取消し等に関する事項を除く。）。
- (10) 特別土地保有税の賦課及び徴収金の徴収猶予に係る犯則事件（法第15条に基づく徴収猶予に係るものを除く。）の調査に関する事項。
- (11) 国有資産等所在市町村交付金法に基づく調査に関する事項。
- (12) 固定資産（大規模等の家屋であって、財政局長が指定するものに限る。）の評価に関する事項。

### **徴 収 対 策 課**

- (1) 市税（個人の県民税を含む。以下この部において同じ。）の徴収事務の電算化に関する事項。
- (2) 市税の徴収事務に係る指導及び審査に関する事項。
- (3) 市税の徴収事務に係る犯則取締りに関する事項。
- (4) 納税貯蓄組合に関する事項。
- (5) 市税の収納対策の推進に関する事項。
- (6) 未収債権の管理及び徴収促進の指導及び支援に関する事項。

### **法 人 課 稅 課**

- (1) 特別徴収に係る個人の市民税及び県民税の賦課資料（給与支払報告書、給与所得者異動届出書及び公的年金等支払報告書に限る。）の調査（公的年金等支払報告書にあっては、提出に係るものに限る。）及び収集に関する事項。
- (2) 法人の市民税の賦課資料の調査及び収集に関する事項。
- (3) 市たばこ税の賦課資料の調査及び収集に関する事項。
- (4) 入湯税の賦課資料の調査及び収集に関する事項。
- (5) 事業所税の賦課資料の調査及び収集に関する事項。
- (6) 給与所得に係る特別徴収に係る個人の市民税及び県民税の賦課（減免及び証明に係るものを除く。）に関する事項。
- (7) 法人の市民税、市たばこ税、入湯税及び事業所税の賦課に関する事項（税務課の主管に属するものを除く。）。
- (8) 第1号の賦課資料の提出に係る犯則事件の調査に関する事項。
- (9) 法人の市民税、市たばこ税、入湯税及び事業所税の課税の証明に関する事項。
- (10) 法人の市民税の賦課に係る犯則事件の調査に関する事項。
- (11) 市たばこ税の賦課に係る犯則事件の調査に関する事項。
- (12) 入湯税の賦課に係る犯則事件の調査に関する事項。
- (13) 事業所税の賦課に係る犯則事件の調査に関する事項。

### **償 却 資 産 課**

- (1) 償却資産に係る固定資産税の賦課資料の調査及び収集に関する事項。

- (2) 償却資産に係る固定資産税の賦課に関すること（固定資産税課の主管に属するものを除く。）。
- (3) 償却資産に係る固定資産税の課税の証明に関すること。
- (4) 償却資産に係る固定資産税の賦課に係る犯則事件の調査に関すること。

### **納 税 管 理 課**

- (1) 市たばこ税及び入湯税（以下この部において「市たばこ税等」という。）の納税の証明に関すること。
- (2) 市たばこ税等に係る徴収金の収納に関すること。
- (3) 市税（市たばこ税等を除く。）に係る徴収金の収納状況の記録管理に関すること。
- (4) 給与所得に係る特別徴収税額の納期の特例に関すること。
- (5) 市外に所在地のある特別徴収義務者が納入すべき個人の市民税及び県民税並びに市たばこ税等（以下この部において「市外特別徴収義務者が納入すべき市県民税等」という。）に係る徴収金の徴収猶予に関すること。
- (6) 市たばこ税等に係る過誤納金の還付、充当及び加算金に関すること。
- (7) 市税（市たばこ税等を除く。）に係る過誤納金の還付、充当及び加算金の決定に関すること。
- (8) 公的年金等に係る個人の市民税及び県民税の特別徴収に係る年金保険者への返納に関すること。
- (9) 市外特別徴収義務者が納入すべき市県民税等に係る徴収金の滞納処分に関すること。
- (10) 市外特別徴収義務者が納入すべき市県民税等に係る徴収金の犯則事件の調査に関すること。
- (11) 市たばこ税等に係る徴収金の欠損処分に関すること。
- (12) 市たばこ税等に係る徴収金の現金領収に関すること。
- (13) 市外特別徴収義務者が納入すべき市県民税等に係る徴収金の徴収嘱託及び受託に関すること。

### **契 約 部**

#### **契 約 第 一 課**

- (1) 工事、製造等請負契約に関すること。
- (2) 工事、製造等請負契約に係る入札参加資格の設定等に関すること。
- (3) 工事、製造等請負業者の業態調査等に関すること。
- (4) 工事請負等一般競争入札参加資格審査委員会に関すること。
- (5) 工事、製造等請負の入札・契約事務に係る調整、連絡等に関すること。
- (6) 横浜市入札等監視委員会に関すること。
- (7) 工事、製造等請負契約に係る低入札価格調査委員会に関すること。
- (8) 調達契約に係る公告等に関すること。
- (9) 部内他の課の主管に属しないこと。

## 契 約 第 二 課

- (1) 物品の購入、賃借、売払い及び修繕並びに委託並びに印刷等に係る契約に関すること。
- (2) 物品の購入、賃借、売払い及び修繕並びに委託並びに印刷等に係る入札参加資格の設定等に関すること。
- (3) 物品の購入、賃借、売払い及び修繕並びに委託並びに印刷等に係る業者の業態調査等に関すること。
- (4) 物品供給等一般競争入札参加資格審査等委員会に関すること。
- (5) 物品の購入、賃借、売払い及び修繕並びに委託並びに印刷等の契約に係る検査に関すること。
- (6) 物品の購入、賃借、売払い及び修繕並びに委託並びに印刷等の入札・契約事務に係る調整、連絡等に関すること。
- (7) 委託契約に係る低入札価格調査委員会に関すること。

### ファシリティマネジメント推進室

### ファシリティマネジメント推進部

#### ファシリティマネジメント推進課

- (1) 資産活用に係る基本方針に関すること。
- (2) 公共施設等の配置並びに用地の取得、借受け及び地上権の設定（以下「取得等」という。）の総合調整に関すること。
- (3) 保有土地の利用及び活用に係る企画及び総合調整に関すること。
- (4) 公共施設の保全並びに利用及び活用に関する政策の企画、立案及び総合調整に関すること。
- (5) 民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成 11 年法律第 117 号）に係る事務の企画及び総合調整に関すること。
- (6) 公共施設の建築工事に係る技術的事項の審査に関すること。
- (7) 公有財産関係事務に係る条例、規則その他の規程の立案及び解釈に関すること。
- (8) 公有財産の総括及びこれに必要な公有財産台帳等の資産情報に関すること。
- (9) 普通財産の管理に関する事務（統括本部並びに他の局及び部の主管に属するものを除く。次号から第 12 号までにおいて同じ。）。
- (10) 普通財産の貸付け及び地上権等の設定等に関する事務。
- (11) 土地及び建物の使用承認に関する事務。
- (12) 土地及び建物の測量に関する事務。
- (13) 公有財産の評価に関する事務。
- (14) 公共事業用地費会計及び資産活用推進基金に関する事務。
- (15) 公有地の拡大の推進に関する法律（昭和 47 年法律第 66 号）の施行に関する事務。

- (16) 株式、社債、地方債、国債その他これらに準ずる権利及び出資による権利の管理及び処分に関すること。
- (17) 知的財産権の取得、管理及び処分に関すること。
- (18) 建物の損害保険及び自動車損害賠償責任保険に関すること。
- (19) 国有地及び県有地に係る庁内の利用調整に関すること。
- (20) 用途廃止施設に係る利用及び活用並びに処分の基本方針及び総合調整に関すること。
- (21) 土地情報の収集等に関すること。
- (22) 土地の取得等に伴う補償基準に関すること。
- (23) 土地の取得等及びこれに伴う補償に関する事項（他の局の主管に属するものを除く。次号及び第24号において同じ。）。
- (24) 普通財産（土地を除く。）の取得等に関する事項。
- (25) 普通財産の処分に関する事項。
- (26) 横浜市開発事業等の調整等に関する条例（平成16年3月横浜市条例第3号。以下「開発事業調整条例」という。）に基づく公益用地の取得に関する事項。
- (27) 代替地の提供基準に関する事項。
- (28) 建物移転資金融資に関する事項。
- (29) 土地の取得等に係る連絡調整に関する事項。
- (30) 横浜市財産評価審議会に関する事項。
- (31) 職務発明審査会に関する事項。
- (32) 室内他の課の主管に属しない事項。

#### **公共事業調整課**

- (1) 公共事業の技術的事項に係る調査及び総合調整に関する事項（他の局及び課の主管に属するものを除く。）。
- (2) 公共事業の品質確保に係る調査及び総合調整に関する事項（他の局の主管に属するものを除く。次号において同じ。）。
- (3) 技術職員の技術力向上に関する事項。
- (4) 技監に関する事項。



横浜市

令和7年度

# 事業概要

財政局

# 目 次

|               |    |
|---------------|----|
| 令和7年度財政局運営方針  | 1  |
| 令和7年度財政局予算総括表 | 2  |
| 令和7年度予算の主な事業  | 3  |
| 財源創出の取組       | 10 |

## 計数資料

|                         |    |
|-------------------------|----|
| 1 【一般会計】財政運営費           | 11 |
| 2 【一般会計】ファシリティマネジメント推進費 | 12 |
| 3 【一般会計】税務費             | 13 |
| 4 【一般会計】公債費             | 15 |
| 5 【一般会計】水道事業会計繰出金       | 16 |
| 6 【一般会計】工業用水道事業会計繰出金    | 16 |
| 7 【一般会計】自動車事業会計繰出金      | 17 |
| 8 【一般会計】高速鉄道事業会計繰出金     | 18 |
| 9 【一般会計】予備費             | 18 |
| 10 【特別会計】公共事業用地費会計      | 19 |
| 11 【特別会計】市債金会計          | 20 |

※1 この冊子の中の数値は、項目ごとに四捨五入しているため、合計等が一致しない場合があります。

※2 「横浜市中期計画 2022～2025」を「中期計画」と表記しています。

<https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/seisaku/hoshin/4kanen/2022-2025/chuki2022-.html>

※3 「横浜市の持続的な発展に向けた財政ビジョン」を「財政ビジョン」と表記しています。

<https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/zaisei/jokyo/zaiseivision/zaiseivision.html>

財政局の予算概要及び事業計画書は、下記ホームページで公開しています。

### ○予算概要

<https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/yokohamashi/org/zaisei/yosangaiyou/r7yosangaiyou.html>

### ○事業計画書

<https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/yokohamashi/org/zaisei/jigyoukeikaku/r7jigyoukeikaku.html>

# 令和7年度 財政局 運営方針

## I 基本目標

基本戦略の実現に向け、将来に責任を持ち柔軟かつ持続可能な財政運営を行います

## II 目標達成に向けた施策

### 1 財政ビジョンに基づく、持続可能な財政運営を進めます

「横浜市の持続的な発展に向けた財政ビジョン」に基づき、中期計画の基本戦略や、新たな地震防災戦略で掲げる施策を推進し、財政基盤の強化、歳出改革を着実に進めます。また、物価高や金利上昇など社会経済情勢等の変化を踏まえ、「市民目線」、「スピード感」、「全体最適」の視点を持って的確に対応していきます。現在及び将来の市民のため、双方向型広報等による共有・共感の創出など、市民・議会の皆様の理解を得ながら、区局統括本部と連携し、市民生活の安全安心と横浜の成長発展を支える持続可能な財政運営を進めます。

### 2 区局統括本部を積極的に支援し、総合調整機能を発揮します

GREEN×EXPO 2027 の成功に向けた取組をはじめ各区局統括本部が推進する施策・取組を、積極的かつ横断的に支援します。財政・税制広報等を通じ GREEN×EXPO 2027 の期待感や高揚感の醸成に取り組みます。

#### ■DXによる利便性向上と業務効率化の推進

次期税務システムの8年1月の安定稼働に向けた取組を進めるとともに、財務会計システムや電子入札システムを活用し、市民・事業者の皆様の利便性向上と業務の効率化を図ります。

#### ■ファシリティマネジメントの推進

「横浜市資産活用基本方針」に基づき、資産所管局の「未利用等土地の適正化計画」に沿った取組の支援などの総合調整を行い、資産の戦略的な利活用による価値の最大化に向けた取組を全庁的に進めます。

「横浜市公共施設等総合管理計画」等に基づき、都市インフラの計画的な保全更新を着実に進めるとともに、公共施設等の機能・サービスの持続的な維持・向上を図るため、規模・量、質、保全更新コスト等を将来の人口や財政の規模に見合った水準に適正化していく取組を推進します。

公共施設の再編整備にあたっては、民間事業者の創意工夫が発揮される視点を重視しながら、PFIを含む複数の手法で比較検討していくことを徹底し、最適な手法を選択していきます。

#### ■財政基盤の強化に向けた財源確保

公平・適正な税務行政の推進により市税収入を安定的に確保するとともに、適正な債権管理により未収債権額の縮減を図ります。市場との対話を重視した機動的な市債発行や、地方税財政制度の充実に向けた国への提案・要望を行います。

#### ■経理・財産管理・契約などの財務事務の適正化

財務事務が法令等に基づき適正かつ効率的に行われるよう、特に新規性のある事業に対する相談対応を実施するとともに、区局統括本部が行う内部統制等の適正化の取組を支援します。

#### ■入札・契約における適正な競争環境の整備と適切な履行の確保

最新の物価や賃金を適切に予定価格に反映するとともに、低価格競争対策、適切な入札参加資格の設定、事業者の適正評価などに取り組みます。

#### ■建設業における働き方改革の推進

第三次・担い手3法の成立を踏まえ、発注・施工時期等の平準化や週休2日工事の促進、工事書類のシステム化の普及などにより、建設業の働き方改革の更なる支援に取り組みます。

#### ■市内中小企業の受注機会の増大

市内経済の中核をなす中小企業を支えるため、「横浜市中小企業振興基本条例」の趣旨を踏まえ適切な分離・分割発注を進めるとともに、国や関係機関が実施する公共事業について受注機会の増大に取り組みます。

## III 目標達成に向けた組織運営

- 市民目線と全体最適の観点から、各部署の持てる力を結集し、組織力を発揮します。
- 公正・公平・適正な業務執行のため、リスク管理を徹底し、不斷の見直しと改善に取り組みます。
- 前例に捉われない新たな発想により、データ活用やDX、協働・共創の取組を推進し、創造・転換を図ります。
- 情報共有と対話を充実させ、職員のチャレンジとワーク・ライフ・バランスを支援し、成長とモチベーション向上の好循環を生み出します。

# 令和7年度 財政局予算総括表

◆ 計数のうち上段は事業費、下段( )は一般会計は市債+一般財源、  
公共事業用地費会計及び市債金会計は市債+一般会計繰入金の金額

| 区分                          | 7年度                         | 6年度                         | 増▲減                       | 伸率                  |
|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|---------------------------|---------------------|
| 一般会計                        | 百万円<br>201,809<br>(191,794) | 百万円<br>203,082<br>(189,763) | 百万円<br>▲ 1,273<br>(2,032) | %<br>▲ 0.6<br>(1.1) |
| 局事業費                        | 24,723<br>(17,068)          | 18,883<br>(11,346)          | 5,840<br>(5,722)          | 30.9<br>(50.4)      |
| 公債費                         | 166,358<br>(163,999)        | 174,111<br>(168,329)        | ▲ 7,753<br>(▲ 4,330)      | ▲ 4.5<br>(▲ 2.6)    |
| 公債費<br><第三セクター等改革推進債公債費を除く> | 166,258<br>(163,999)        | 170,531<br>(168,329)        | ▲ 4,273<br>(▲ 4,330)      | ▲ 2.5<br>(▲ 2.6)    |
| 第三セクター等<br>改革推進債公債費         | 100<br>(-)                  | 3,580<br>(-)                | ▲ 3,480<br>(-)            | ▲ 97.2<br>(-)       |
| 他会計繰出金                      | 9,728<br>(9,728)            | 9,088<br>(9,088)            | 640<br>(640)              | 7.0<br>(7.0)        |
| 予備費                         | 1,000<br>(1,000)            | 1,000<br>(1,000)            | 0<br>(0)                  | -<br>(-)            |
| 公共事業用地費会計                   | 2,453<br>(1,557)            | 3,908<br>(1,550)            | ▲ 1,455<br>(7)            | ▲ 37.2<br>(0.4)     |
| 市債金会計                       | 501,678<br>(232,231)        | 464,054<br>(229,569)        | 37,624<br>(2,662)         | 8.1<br>(1.2)        |

【参考】第三セクター等改革推進債償還額と償還財源

(単位: 億円)

| 区分       | 償還見込額<br>(7年度予算時点)<br>①+② | 7年度末までの<br>償還見込額<br>① |       | 8年度以降の<br>償還見込額<br>② | 【参考】<br>償還見込額<br>(公社解散時点) |
|----------|---------------------------|-----------------------|-------|----------------------|---------------------------|
|          |                           | うち7年度償還額              | ①     |                      |                           |
| 償還額      | 元金                        | 1,372                 | 1,110 | 35                   | 262                       |
|          | 利子等                       | 42                    | 40    | 1                    | 2                         |
| 償還額計     |                           | 1,414                 | 1,150 | 36                   | 264                       |
| 償還<br>財源 | 土地売払収入等                   | 1,177                 | 976   | 36                   | 201                       |
|          | 一般財源                      | 237                   | 174   | -                    | 63                        |

# 令和7年度予算の主な事業

## 1 DXの推進による利便性向上及び業務効率化

### (1) 税務システムの再構築及び標準化 1億3,656万円 (R6:1億3,959万円)

デジタル化の進展や国による「地方公共団体情報システムの標準化<sup>※1</sup>」の動きを踏まえ、構築を進めてきた「次期税務システム」が、8年1月に運用を開始します。

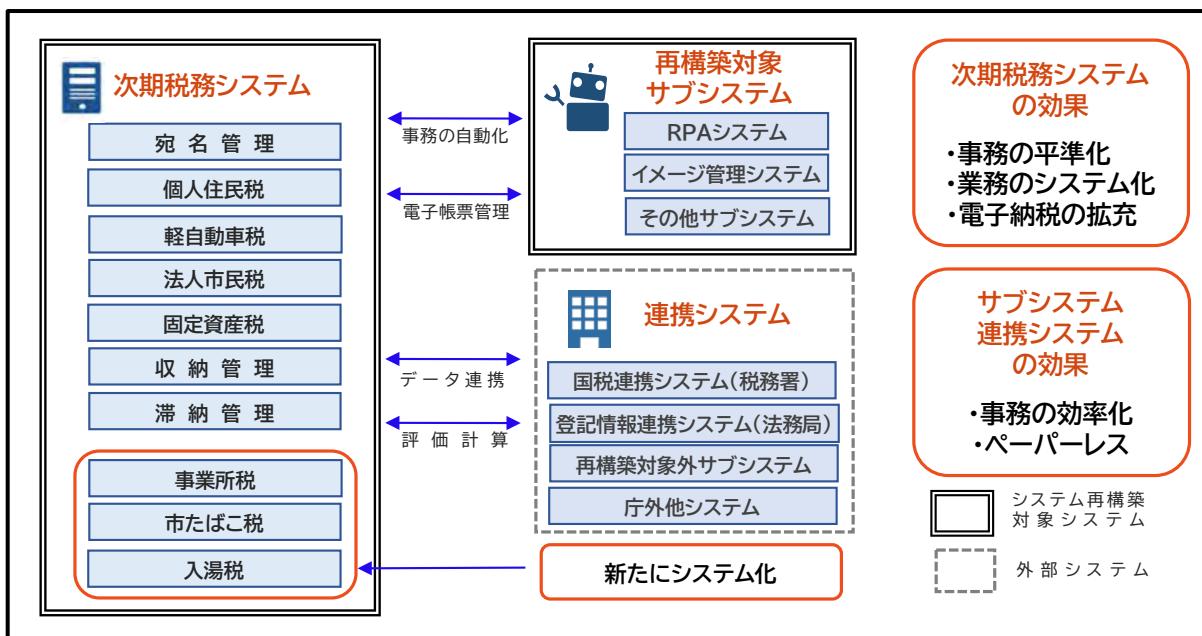
7年度は、運用開始に向けて、次期税務システムの各種テストを引き続き行うとともに、事務で使用するタブレット端末など新たに機器を配備します。また、システム移行による申告様式の変更等により、市民の皆様の納税手続きに混乱が生じないよう広報を実施するなど、円滑な移行に向けて取り組みます。

システム再構築により、電子納税の拡充<sup>※2</sup>など手続のオンライン化に取り組み、市民の皆様の利便性向上を図るとともに、デジタル技術を活用した新たな事務フローに切り替え、事務の効率化を図ります。

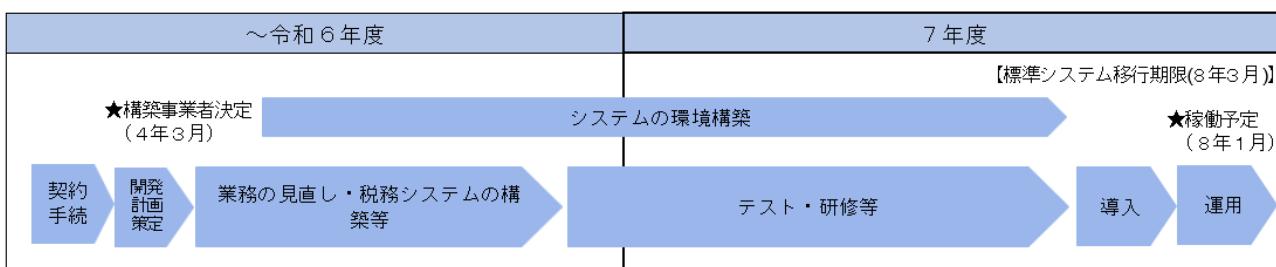
※1 「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」(3年5月公布)に基づき、各自治体が独自に整備してきた情報システムを、国が策定する標準仕様に準拠したシステムへ移行していくこと(自治体の基幹情報システムの標準化は、7年度末までの導入を目標)

※2 拡充内容は4ページ「(2) 市税を納付しやすい環境の整備」を参照

【参考1-1】税務システム再構築の構成図



【参考1-2】事業スケジュール



【参考1-3】債務負担行為の設定期間及び限度額 (①②: 3年度に設定済)

|                                    | 期間            | 限度額   |   |
|------------------------------------|---------------|-------|---|
| ① プロジェクト管理委託費                      | 4年(令和4~7年度)   | 2.7億円 |   |
| ② システム開発費 及び<br>新システム導入後10年間の保守委託費 | 14年(令和4~17年度) | 160億円 | (開発費90億円、保守委託費70億円)<br>現行システムの運用経費<br>: 約10億円/年 |

## (2) 市税を納付しやすい環境の整備

市税の納付については、デジタル技術を活用し、これまで時間や場所を問わず納付できる環境の拡充を進めてきました。

8年1月からは、「次期税務システム」の運用開始に伴い、「地方税統一QRコード」を印字する納付書の種類を拡充します。同QRコードを読み取るだけで、いつでも自宅やオフィスから、簡単に電子納付することが可能となります。

**1億5,520万円 (R6:1億4,502万円)**

【参考1-4】納付手段の拡充に向けた取組(令和元年度以降)

| 名 称            | 導入 年度 | 内 容  |
|----------------|-------|--|
| 地方税共通 納税システム   | R元    | 【R元～】個人住民税(特別徴収分・退職所得)、法人市民税、事業所税<br>【R5～】固定資産税・都市計画税、軽自動車税(種別割)、市たばこ税、入湯税<br>納付書への「地方税統一QRコード」印字開始<br>【R6～】個人住民税(普通徴収)<br>【R7～】QRコードを印字する納付書種類の拡充 |
| クレジット 納付       | R2    | 5種類のブランドに対応 (※)  |
| スマホ決済          | R2    | 32種類のスマートフォン決済アプリに対応 (※)   |
| web口座振替 受付サービス | R4    | 本市ホームページにて口座振替の申込みが可能<br>(36金融機関)  |

※ R5年度から地方税共通納税システムを利用してクレジットカードやスマートフォンによる納付が可能

納付方法の詳細については、次のホームページでご案内しています。

### ○市税納付方法のページ

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/koseki-zei-hoken/zeikin/nouzei-soudan/nouzei-houhou/>

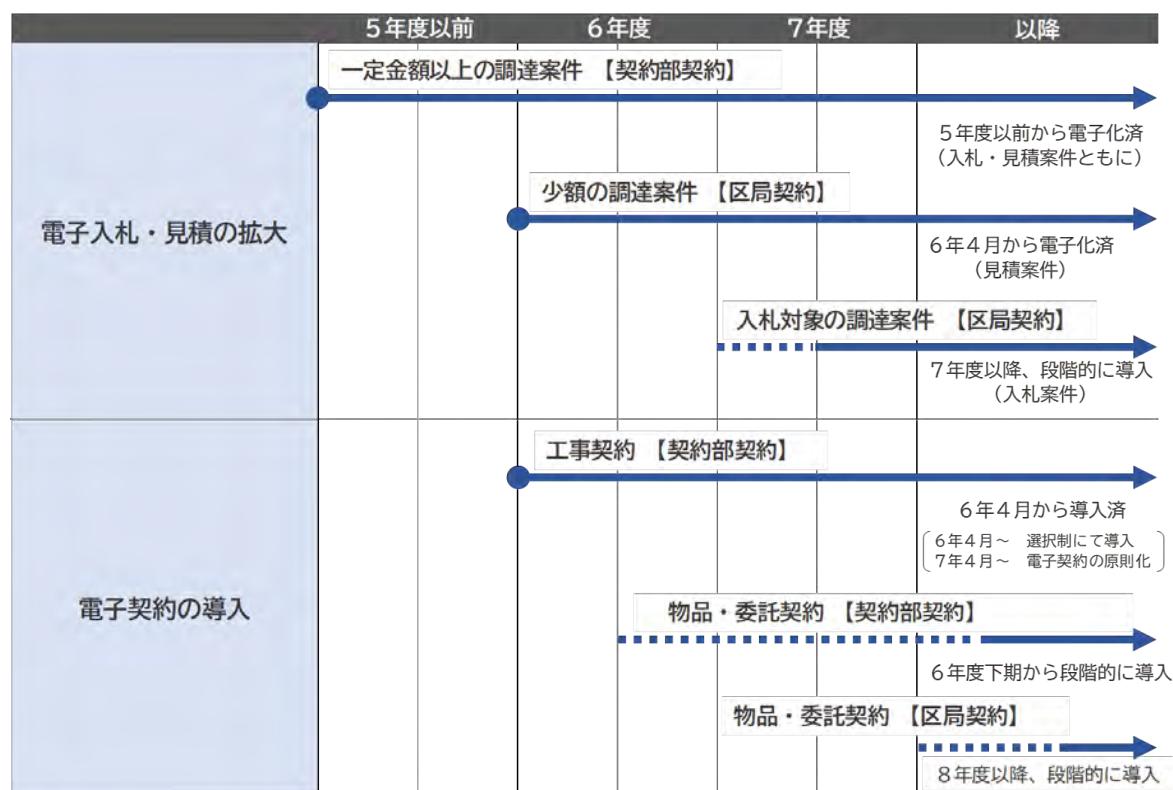


## (3) 電子入札システムの運用管理

**2億4,250万円 (R6:3億4,645万円)**

入札・契約手続きの電子化を段階的に進めています。7年度は全区局の指名競争入札等において、従来紙により行っていた事業者の入札を順次、電子化します。これにより、書類授受にかかる事務の効率化や移動・郵送コストの削減など事業者・本市双方の利便性向上を図ります。併せて、電子入札システムの安定稼働に必要な改修などを行います。

【参考1-5】入札・契約手続きの電子化スケジュール



#### (4) 財務会計システムの運用管理

9億6,350万円 (R6:10億7,965万円)

6年度に本格稼働した「新たな財務会計システム」において、予算編成及び予算執行等に係る機能の運用や事業評価入力などの機能構築を進めてきました。

7年度は、システム稼働後の初めての決算を迎えるにあたり、これまでに蓄積したデータをもとに歳入歳出決算書及び財務書類等を作成するとともに、引き続きシステムの安定稼働及び業務効率化に取り組みます。

【参考1-6】システム構築・運用経費

|                | 7年度    | 6年度     | 増減      |
|----------------|--------|---------|---------|
| 財務会計システムの運用管理  | 9.64億円 | 10.80億円 | ▲1.16億円 |
| システム運用経費       | 5.39億円 | 6.55億円  | ▲1.16億円 |
| システム構築費平準化 (※) | 4.25億円 | 4.25億円  | —       |

※令和6~15年度までの分割払（債務負担行為設定済み）

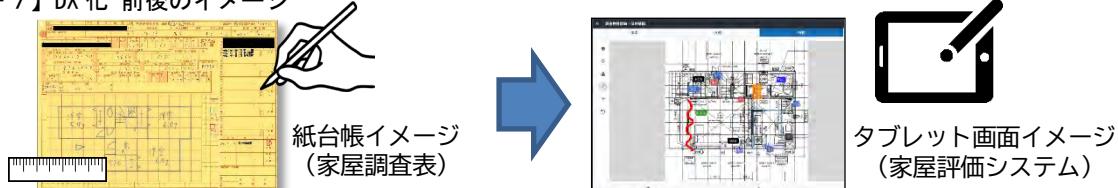
#### (5) 固定資産税評価事務のDX化

2,438万円 (R6:259万円)

税務システムに連携するサブシステムとして、家屋評価システム（7年8月運用開始）及び税務地図情報・土地評価システム（9年4月運用開始）の更新を進めます。

固定資産税額の基礎となる評価額を算定する事務において、新築家屋調査におけるタブレットの活用、デジタル化した図面による土地評価の自動計算、税務システムへの評価結果のデータ連携等により、事務の効率化やペーパーレス化を図ります。

【参考1-7】DX化 前後のイメージ



## 2 債権管理の適正化の推進

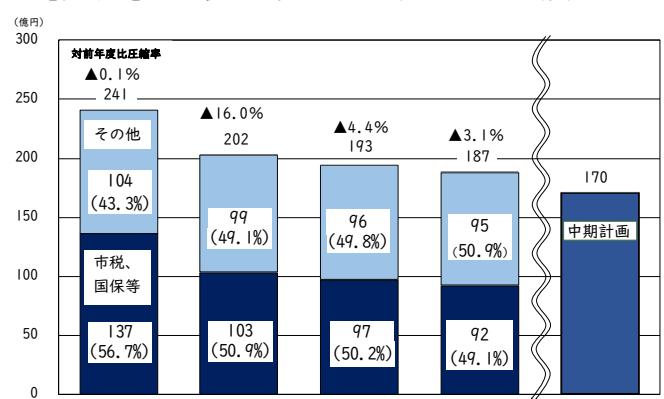
839万円 (R6:1,513万円)

7年度は、一定の縮減が進んでいる市税・国民健康保険料等を除いたその他の債権を中心に、一層的確な対応を進めるため、弁護士委託等を活用し、早期未納対策及び困難案件対策の充実などに取り組みます。

さらに、未収債権の発生から回収等解決に至るまでの債権管理業務を一貫して行う

「未収債権管理システム」の活用を進めるなど、引き続き債権管理の適正化に取り組むことで、中期計画の目標値170億円に向け、未収債権額の縮減を図ります。

【参考2】未収債権全体（一般・特別会計）の推移



※1 市税、国保等：市税、国民健康保険料、介護保険料、後期高齢者医療保険料  
※2 その他：生活保護費負担金、母子父子寡婦福祉資金貸付金など

### 3 資産の総合的なマネジメント（ファシリティマネジメント）の推進

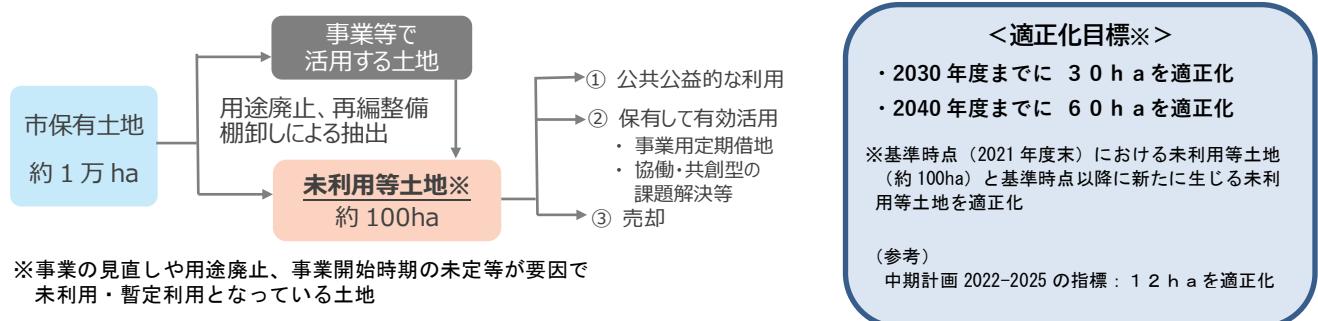
1億7,029万円（R6：1億7,069万円）

#### （1）資産の適正管理と戦略的利活用

本市が保有する資産の適正管理を徹底するとともに、未利用等土地については、財政ビジョンで掲げた適正化目標に向けて、6年度に資産所管局が作成した「未利用等土地の適正化計画」を踏まえた総合調整等を行い、売却・貸付をはじめとした戦略的利活用による資産価値の最大化を全庁的に進めます。

財政局で保有する土地・建物については、巡視・除草等の保全により適正に管理するとともに、活用可能なものから順次、様々な発想で民間事業者への貸付などを行い、財源確保や管理経費の縮減を図ります。また、旧緑園西小学校をはじめとした廃校等の大規模資産については、用途廃止や再編等の機会を捉え、サウンディング型市場調査等により、関係区局、多様な主体と連携した利活用を検討・推進していきます。さらに、資産情報のオープンデータ化や人材育成などの環境整備、大学や企業と連携したオープンイノベーションの取組や民間のアイデアを柔軟に活用検討につなげる仕組みづくりなど、公民連携の更なる推進を積極的に進めています。

##### 【参考3-1】資産の戦略的利活用に向けた考え方と未利用等土地の適正化目標



##### 【参考3-2】未利用等土地の適正化計画について

|                 |   |
|-----------------|---|
| 概要              | 資産所管局による個別の未利用等土地の適正化見込み等をリスト化して公表（毎年度更新）   |
| 主な項目            | 所在地、面積、現況、2030年度・2040年度までの適正化見込み  |
| 財政ビジョン<br>適正化目標 | 財政ビジョンで掲げている2030年度（30ha）・2040年度（60ha）時点での目標は達成する見込み   |
| 公表URL<br>(市HP)  | 適正化計画は、次のホームページで公表しています。<br><a href="https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/zaisei/fmsuishin/shiyuchi/shiraberu/miriyoutouichiran.html">https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/zaisei/fmsuishin/shiyuchi/shiraberu/miriyoutouichiran.html</a> |

未利用等土地の情報など詳細については、次のホームページでご案内しています。

○市有地ポータルサイトのページ

<https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/zaisei/fmsuishin/shiyuchi/>



## (2) 公共施設マネジメントの推進

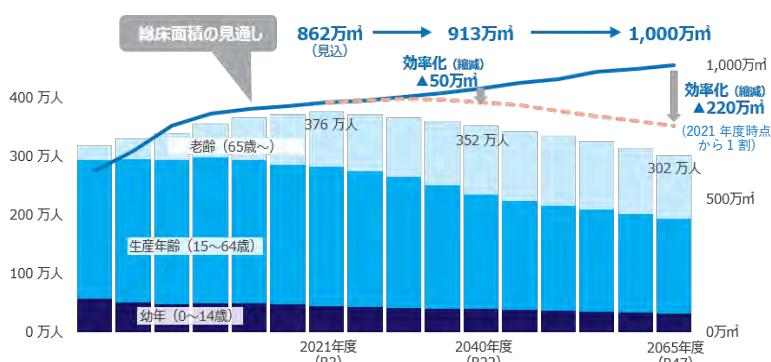
公共施設（公共建築物及びインフラ施設）について、計画的な長寿命化や予防保全に向けて取組を推進します。公共建築物については、財政ビジョンで掲げた適正化目標に向けて、多目的化・複合化の再編整備等による施設規模の効率化や施設配置の最適化に取り組みます。

7年度末までに所管局が行う個別施設計画の改定への支援及び総合調整を行います。また、市民利用施設の利用状況等を基に、地域特性やニーズ等を踏まえた再編整備のモデル検討を引き続き行います。

また、港北図書館の再整備の方向性の状況を見据えながら、関係区局とともに、港北図書館周辺の公共施設の再編整備の可能性について検討します。

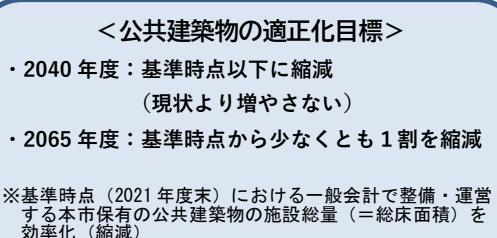
なお、公共施設の再編整備にあたっては、民間事業者の創意工夫が発揮される視点を重視しながら、PFIを含む複数の手法で比較検討していくことを徹底し、最適な手法を選択していきます。

【参考3-3】将来人口推計と公共建築物の規模効率化のイメージ



出典：横浜市の持続的な発展に向けた財政ビジョン (R4. 6)

【参考3-4】公共建築物の適正化目標

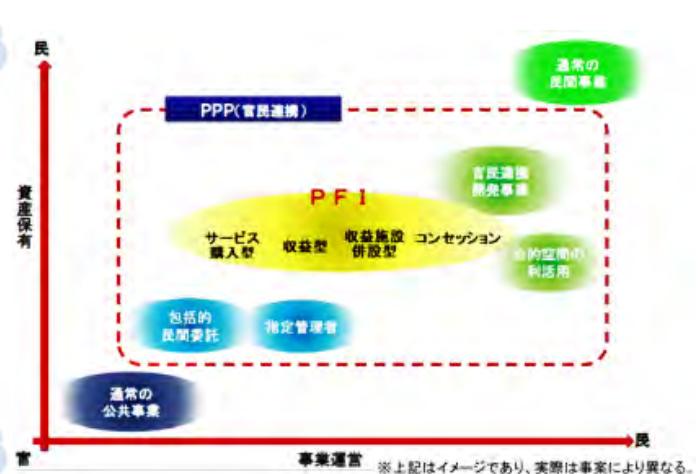


【参考3-5】再編整備のイメージ



出典：横浜市公共施設等総合管理計画 (R4. 12)

【参考3-6】民間の活力を活用した事業方式



出典：「PFI事業導入の手引き 基礎編 (R5. 3)」(内閣府)の資料を加工して作成

公共施設の保全や更新の推進に関する方針については、次のホームページでご案内しています。

### ○「横浜市公共施設等総合管理計画」のページ

<https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/zaisei/fmsuishin/facility-management/minna/sogokanri.html>



## 4 公共事業の総合調整と建設業の働き方改革への対応

9,878万円 (R6:1億733万円)

公共事業の総合調整と建設業の働き方改革への対応を進めます。

施工時期の平準化については、債務負担設定の拡充や工事発注の前倒し、適切な執行管理などにより、閑散期の工事量確保と繁忙期の分散を進め、年間を通じた平準化を目指します。

週休2日工事については、7年度中に、週休2日の実施を前提とした発注（標準化）へ移行し、更なる浸透を図ります。

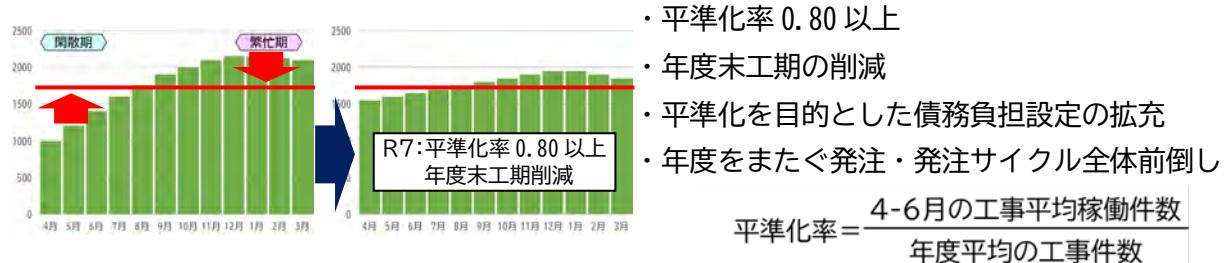
工事書類のシステム化（ASP※）については、発注者指定型の工事を導入することで、更なる普及を促進します。

また、総合評価落札方式を推進するなど公共事業の総合調整を進めるほか、技術職版人材育成ビジョンの改定などに取り組み、公共事業に携わる職員の技術力向上と育成を図ります。

※ASP: Application Service Providerの略。受発注者間のやり取りをWEB上で行うシステム。

### 【参考4】働き方改革に向けた3つの重点取組

#### ① 平準化：年間を通じた平準化を目指す（平準化率0.80以上の達成と年度末工期の削減）



#### ② 週休2日工事：週休2日の実施を前提とした発注の標準化

【R5まで】

対象工事(4割)

除外工事(6割)

【R6】

全工事対象(100%)  
達成状況に応じて費用計上

【R7中】

全工事対象(100%)  
標準化

- 週休2日に係る費用をあらかじめ計上する「標準化」へ移行
- 週休2日の達成状況を確認

#### 【週休2日による効果】

- 時間外労働の上限規制への対応
- 建設業の担い手確保に向けたイメージアップ
- 施工者のワークライフバランスの改善

#### ③ 工事書類のシステム化：発注者指定型を導入し普及を促進



クラウドを活用した受発注者間の書類共有

※ASP (Application Service Providerの略)

- 受注者希望型に加え、発注者指定型を導入
- ASPを利用した場合、成績評定で加点を実施

#### 【ASP導入による効果】

- 工事書類の電子化・簡素化
- 書類提出のための移動が不要・業務効率化
- 情報共有の迅速化

建設業の働き方改革の詳細については、次のホームページでご案内しています。

#### ○公共事業の総合調整のページ

<https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/zaisei/kokyo/>



## 5 財政情報の「見える化」の推進

630万円 (R6: 2,171万円) ※

本市の財政情報について分かりやすくお伝えするため、身边に感じていただくための財政広報コンテンツ「あなたと創る横浜の財政」や、財務関連情報を一つにまとめて発信する「ワンストップ財政情報（アニュアルレポート）」、分野別などで予算や事業を検索できる「財政見える化ダッシュボード」のほか、本市の実施する事業を客観的に自己評価する「事業評価」等について、市民の皆様の興味関心や様々な世代に合わせ、情報発信していきます。

また、財政情報を市民の皆様により広く共有し、財政状況を知るきっかけとなるよう、SNS（X（旧Twitter）等）等を通じて、予算・決算など市民生活に直結する情報を中心に発信していきます。

加えて、共感につなげる双方向型広報の一つとして、市内大学や市民活動団体等への財政出前講座についても、より多くの市民の皆様に対して実施できるよう、積極的に推進していきます。※6年度における地方公会計システム（財務書類作成支援等）の運用経費等は、7年度から財務会計システム運用管理費に統合。



## 財源創出の取組

令和7年度予算編成では、持続可能な市政運営を実現するため、「財政ビジョン」「中期計画」「行政運営の基本方針」の『3つの市政方針』に基づき、全庁一丸となって『創造・転換』を理念とする財源創出に取り組みました。

財政局においても、全庁的な方針に基づき、事業の必要性や費用対効果を見極めつつ財源確保に取り組み、7年度予算では合計20件、約19億8,093万円※の財源創出額を確保しました。

※内訳 岁出削減・抑制額：5,899万円、歳入確保額：19億2,194万円

### ＜主な財源創出の取組＞

| 事業名・取組                  | 財源創出の内容  | 財源創出額               |
|-------------------------|--|---------------------|
| 「創造・転換」による財源創出（歳出削減の取組） |  |                     |
| 税務システムの再構築及び標準化         | デジタル技術の活用などによる事務の効率化に取り組み、7年度以降の経費を削減（8年1月運用開始）。     | 3,563万円<br>(7年度削減額) |
| 電子入札システム運用管理費           | ヘルプデスクの体制を見直すことで経費を削減。                               | 925万円               |
| 「創造・転換」による財源創出（歳入確保の取組） |  |                     |
| 減債基金積立金                 | 6年度に引き続き、減債基金残高の一部を外部運用し、利子収入を得ることで歳入を確保。            | 994万円               |
| その他の財源創出（その他の歳入確保）      |  |                     |
| 宝くじ収入                   | GREEN×EXPO2027の開催準備にかかる費用を宝くじの売上の一部から支援を受けることで歳入を確保。 | 9億6,000万円           |

このほか、持続可能な市政運営の実現に向けた財源確保の取組として、各局・統括本部の事業推進や財政運営に寄与できるよう、市有地の公募売却、更なる市税収入の確保に向けた税務調査の充実等を進めるとともに、中長期的な財政運営に資する取組として、税務システム等のDX推進に係る業務システムの構築・運用等により、財源創出につなげていきます。

### ○ヨコハマの土地売ります（市有地公募売却）

道路事業や河川事業等の代替地（移転していただくための土地）として保有していた土地や、公共事業を行うために保有していた土地で、その目的がなくなり、今後の利用計画がない土地を、順次売却しています。

<https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/zaisei/fmsuishin/shiyuchi/kaitai/baikyaku/>



|   |                             |             |             |
|---|-----------------------------|-------------|-------------|
| 1 | 【一般会計】<br>財政運営費<br>(2款9項1目) | 7年度         | 9,196,769千円 |
|   |                             | 6年度         | 4,166,204千円 |
|   |                             | 増▲減         | 5,030,565千円 |
|   |                             | 7年度<br>財源内訳 | 国・県 - 千円    |
|   |                             | その他         | 261,101千円   |
|   |                             | 市債          | - 千円        |
|   |                             | 一般財源        | 8,935,668千円 |
|   |                             |             |             |
|   |                             |             |             |
|   |                             |             |             |

職員人件費及び財政広報等の財政運営に要する経費

(単位:千円)

|    |   | 7年 度                     | 6年 度                     | 増 ▲ 減                    |
|----|---|--------------------------|--------------------------|--------------------------|
| 1  | 職員人件費<br>財政局(主税部、市債担当者分を除く)の職員に対する給料、各種手当及び共済費<br>【主な増減】給与改定による増                | 1,728,944<br>(1,728,944) | 1,605,784<br>(1,605,784) | 123,160<br>(123,160)     |
| 2  | 財政総務費<br>局全体の円滑な業務執行のための庶務事務等に係る経費<br>【主な増減】レイアウト変更による委託料の増                     | 22,055<br>(21,986)       | 19,982<br>(19,918)       | 2,073<br>(2,068)         |
| 3  | 財源事務費<br>地方交付税等一般財源の算定や放射線対策費用賠償請求等に係る事務経費<br>【主な増減】相談時間の見直しによる弁護士相談料の減         | 1,302<br>(1,222)         | 1,493<br>(1,413)         | ▲ 191<br>(▲ 191)         |
| 4  | 宝くじ事務費<br>宝くじ普及宣伝広報費・全国自治宝くじ事務協議会等への負担金及び分担金<br>【主な増減】負担金及び分担金の増                | 72,892<br>(72,892)       | 70,697<br>(70,697)       | 2,195<br>(2,195)         |
| 5  | 財政調整基金積立金<br>基金運用益等を原資とする財政調整基金への積立金<br>【主な増減】国の地方財政対策(R7給与改善費)を踏まえた対応に伴う積立による増 | 5,047,000<br>(5,000,000) | 18,000<br>(-)            | 5,029,000<br>(5,000,000) |
| 6  | 減債基金積立金<br>基金運用益等を原資とする減債基金への積立金<br>【主な増減】運用額増による運用益の増                          | 1,088,320<br>(930,000)   | 978,600<br>(930,000)     | 109,720<br>(0)           |
| 7  | 財政広報費<br>財政広報、財政調査及び地方公会計の推進等に係る経費<br>【主な増減】公会計システム関連費用の減による減                   | 12,875<br>(11,718)       | 28,892<br>(27,617)       | ▲ 16,017<br>(▲ 15,899)   |
| 8  | 財務会計システム運用事業<br>財務会計システムの運用・保守等に係る経費<br>【主な増減】初年度運用保守対応経費の減による減                 | 963,500<br>(963,500)     | 1,079,645<br>(1,069,299) | ▲ 116,145<br>(▲ 105,799) |
| 9  | 契約事務費<br>契約事務の適正な執行に係る事務経費<br>【主な増減】給与改定による報酬費の増                                | 17,382<br>(▲ 21,248)     | 16,664<br>(▲ 22,183)     | 718<br>(935)             |
| 10 | 電子入札システム運用管理費<br>電子入札システムの運用・管理等に係る経費<br>【主な増減】機器更新終了による減                       | 242,499<br>(226,654)     | 346,447<br>(228,302)     | ▲ 103,948<br>(▲ 1,648)   |

※下段( )は市債+一般財源の金額

|   |  |             |             |
|---|--|-------------|-------------|
| 2 | <b>【一般会計】</b><br><b>ファシリティマネジメント</b><br><b>推進費</b><br><b>( 2 款 9 項 2 目 )</b> | 7年度         | 277, 452千円  |
|   |  | 6年度         | 287, 480千円  |
|   |  | 増▲減         | ▲ 10, 028千円 |
|   |  | 7年度<br>財源内訳 | 国・県 - 千円    |
|   |  |             | 121, 360千円  |
|   |  | 市債          | - 千円        |
|   |  | 一般財源        | 156, 092千円  |

資産の戦略的利活用及び維持管理に要する経費

(単位: 千円)

|   |   | 7年 度                  | 6年 度                  | 増 ▲ 減                   |
|---|---|-----------------------|-----------------------|-------------------------|
| 1 | <b>ファシリティマネジメント推進事業</b><br>資産の戦略的利活用や公共施設適正化の取組に係る経費<br>【主な増減】システム保守等に係る委託料の減 | 168, 271<br>(91, 510) | 169, 325<br>(92, 540) | ▲ 1, 054<br>(▲ 1, 030)  |
| 2 | <b>公共事業調整推進費</b><br>公共事業の総合調整に係る経費<br>【主な増減】土木積算システムのサーバ構築終了による減              | 98, 778<br>(61, 846)  | 107, 330<br>(73, 759) | ▲ 8, 552<br>(▲ 11, 913) |
| 3 | <b>資産活用推進基金積立金</b><br>土地貸付収入を原資とする資産活用推進基金への積立金<br>【主な増減】なし                   | 7, 567<br>(-)         | 7, 567<br>(-)         | 0<br>(-)                |
| 4 | <b>財産損害保険料</b><br>各区局が保有する公用車の自動車損害賠償責任保険料<br>【主な増減】必要台数の減                    | 2, 836<br>(2, 736)    | 3, 258<br>(3, 158)    | ▲422<br>(▲ 422)         |

※下段 ( ) は市債+一般財源の金額

|   |                          |             |                  |
|---|--------------------------|-------------|------------------|
| 3 | 【一般会計】<br>税務費<br>(2款10項) | 7年度         | 15,248,799千円     |
|   |                          | 6年度         | 14,429,080千円     |
|   |                          | 増▲減         | 819,719千円        |
|   |                          | 7年度<br>財源内訳 | 国・県 6,797,520千円  |
|   |                          |             | その他 475,424千円    |
|   |                          |             | 市債 - 千円          |
|   |                          |             | 一般財源 7,975,855千円 |

税務職員の人事費及び市税の課税・収納に要する経費

(単位:千円)

|    |   | 7年 度                     | 6年 度                     | 増 ▲ 減                   |
|----|---|--------------------------|--------------------------|-------------------------|
| 1  | 職員人件費<br>税務職員に対する給料、各種手当及び共済費<br>【主な増減】給与改定による増                                   | 9,188,829<br>(1,944,686) | 8,829,936<br>(1,745,327) | 358,893<br>(199,359)    |
| 2  | 固定資産評価審査委員会委員報酬<br>固定資産評価審査委員会の委員報酬<br>【主な増減】委員会開催見込み回数の減による減                     | 1,071<br>(1,071)         | 1,302<br>(1,302)         | ▲ 231<br>(▲ 231)        |
| 3  | 償還金・還付加算金<br>前年度以前に納付された市税の過納・誤納に係る還付金及び還付加算金<br>【主な増減】過年度実績等を踏まえた増               | 2,900,000<br>(2,900,000) | 2,600,000<br>(2,600,000) | 300,000<br>(300,000)    |
| 4  | 納税通知書作成発送等定期課税事務費<br>市税の賦課徴収に係る帳票類作成等の経費<br>【主な増減】郵便料金の値上げによる郵送料の増                | 1,092,759<br>(1,084,364) | 969,187<br>(961,662)     | 123,572<br>(122,702)    |
| 5  | 税務一般管理費<br>区役所税務事務及び税務関係団体への負担金等の経費<br>【主な増減】会計年度任用職員に係る経費の増                      | 455,832<br>(453,044)     | 361,651<br>(359,142)     | 94,181<br>(93,902)      |
| 6  | 税務事務改革推進事業<br>税務システムの再構築等に係る経費<br>【主な増減】事業進捗による減                                  | 136,563<br>(136,563)     | 139,587<br>(139,587)     | ▲ 3,024<br>(▲ 3,024)    |
| 7  | 電子申告システム等運用事業<br>電子申告システム及び確定申告書情報等管理システムの運用・管理等に係る経費<br>【主な増減】次期税務システム稼働に伴う委託料の減 | 789,751<br>(789,751)     | 794,512<br>(787,376)     | ▲ 4,761<br>(2,375)      |
| 8  | 市税証明発行関連事業<br>税証明の発行に係る経費<br>【主な増減】証明発行に係る委託料等の減                                  | 24,942<br>(16,410)       | 154,926<br>(80,871)      | ▲ 129,984<br>(▲ 64,461) |
| 9  | 税務広報事業<br>市税の広報活動に係る経費<br>【主な増減】広報費用の精査による減                                       | 1,029<br>(1,029)         | 1,269<br>(1,269)         | ▲ 240<br>(▲ 240)        |
| 10 | 税務人材育成事業<br>税務職員の人材育成に係る経費<br>【主な増減】研修に係る費用の見直しによる減                               | 123<br>(123)             | 160<br>(160)             | ▲ 37<br>(▲ 37)          |
| 11 | 税務システム改修事業<br>現行の税務システム改修に係る経費<br>【主な増減】税制改正に伴う改修の一部終了による減                        | 5,700<br>(5,700)         | 70,585<br>(70,585)       | ▲ 64,885<br>(▲ 64,885)  |
| 12 | 固定資産評価事業<br>固定資産税課税のための土地・家屋評価に係る経費<br>【主な増減】評価替え(3年に一度)に向けた業務による増                | 317,346<br>(317,346)     | 175,559<br>(175,559)     | 141,787<br>(141,787)    |

|    |   | 7年 度                 | 6年 度                 | 増 ▲ 減                |
|----|---|----------------------|----------------------|----------------------|
| 13 | <b>納付しやすい環境整備促進事業</b><br>コンビニエンス・ストアにおける市税収納事務委託等に係る経費<br>【主な増減】税収納システム改修の終了による減      | 179,952<br>(179,952) | 182,123<br>(182,123) | ▲ 2,171<br>(▲ 2,171) |
| 14 | <b>市税収納率向上対策費</b><br>市税の収納率向上に向けた収納実務指導の強化、滞納調査・処分等に係る経費<br>【主な増減】市税の徴収に係る手続きに要する経費の増 | 17,913<br>(9,237)    | 16,001<br>(8,375)    | 1,912<br>(862)       |
| 15 | <b>歳入確保強化事業</b><br>弁護士への徴収委任等、未収債権の滞納整理強化に係る経費<br>【主な増減】関係部署間での経費負担の見直しによる減           | 8,391<br>(8,391)     | 15,132<br>(15,132)   | ▲ 6,741<br>(▲ 6,741) |
| 16 | <b>特別徴収センター運営事業</b><br>特別徴収センターの運営に係る経費<br>【主な増減】会計年度任用職員に係る経費の増                      | 91,770<br>(91,553)   | 81,639<br>(81,452)   | 10,131<br>(10,101)   |
| 17 | <b>償却資産センター運営事業</b><br>償却資産センターの運営に係る経費<br>【主な増減】会計年度任用職員に係る経費の増                      | 19,301<br>(19,212)   | 18,599<br>(18,518)   | 702<br>(694)         |
| 18 | <b>納税管理センター運営事業</b><br>納税管理センターの運営に係る経費<br>【主な増減】会計年度任用職員に係る経費の増                      | 17,527<br>(17,423)   | 16,912<br>(16,830)   | 615<br>(593)         |

※下段（ ）は市債+一般財源の金額

|   |                          |             |                    |
|---|--------------------------|-------------|--------------------|
| 4 | 【一般会計】<br>公 ( 18 債 款 ) 費 | 7年度         | 166,358,260千円      |
|   |                          | 6年度         | 174,111,326千円      |
|   |                          | 増▲減         | ▲ 7,753,066千円      |
|   |                          | 7年度<br>財源内訳 | 国・県 - 千円           |
|   |                          |             | その他 2,359,416千円    |
|   |                          |             | 市債 - 千円            |
|   |                          |             | 一般財源 163,998,844千円 |

### 一般会計所管分市債の元利償還金及び一時借入金利子並びに公債諸費

(単位:千円)

|   |  | 7年 度                         | 6年 度                         | 増▲減                          |
|---|--|------------------------------|------------------------------|------------------------------|
|   | 公債費  | 166,258,260<br>(163,998,844) | 170,530,898<br>(168,328,805) | ▲ 4,272,638<br>(▲ 4,329,961) |
| 1 | (1)元金<br>市債金会計への繰出金<三セク債を除く一般会計所管分市債の償還元金等><br>【主な増減】 債還にかかる元金の減<br>うち 減債基金積立金 | 143,030,977<br>(140,773,071) | 147,490,890<br>(145,291,009) | ▲ 4,459,913<br>(▲ 4,517,938) |
|   | (2)利子<br>市債金会計への繰出金<三セク債を除く一般会計所管分市債の利子及び一時借入金利子><br>【主な増減】 債還にかかる利子の増         | 22,297,271<br>(22,295,761)   | 22,196,714<br>(22,194,502)   | 100,557<br>(101,259)         |
|   | (3)公債諸費<br>市債金会計への繰出金<三セク債を除く一般会計所管分市債の発行及び償還に係る諸費等><br>【主な増減】 発行及び償還に係る手数料の増  | 930,012<br>(930,012)         | 843,294<br>(843,294)         | 86,718<br>(86,718)           |
|   | 第三セクター等改革推進債公債費  | 100,000<br>(-)               | 3,580,428<br>(-)             | ▲ 3,480,428<br>(-)           |
| 2 | (1)元金<br>市債金会計への繰出金<三セク債の償還元金等><br>【主な増減】 三セク債充当財源の増による繰出金の減                   | 33,663<br>(-)                | 3,489,602<br>(-)             | ▲ 3,455,939<br>(-)           |
|   | (2)利子<br>市債金会計への繰出金<三セク債の利子><br>【主な増減】 三セク債残高の減による利子の減                         | 65,848<br>(-)                | 75,895<br>(-)                | ▲ 10,047<br>(-)              |
|   | (3)公債諸費<br>市債金会計への繰出金<三セク債の償還に係る諸費><br>【主な増減】 発行及び償還に係る手数料の減                   | 489<br>(-)                   | 14,931<br>(-)                | ▲ 14,442<br>(-)              |

※下段( )は市債+一般財源の金額

#### 【参考】

○一時借入金の借入れの最高額: 1,900億円 (6年度: 同額)

|   |                                   |             |                                       |
|---|-----------------------------------|-------------|---------------------------------------|
| 5 | 【一般会計】<br>水道事業会計繰出金<br>(19款1項15目) | 7年度         | 2,532,440千円                           |
|   |                                   | 6年度         | 1,660,832千円                           |
|   |                                   | 増▲減         | 871,608千円                             |
|   |                                   | 7年度<br>財源内訳 | 国・県<br>その他<br>市債<br>一般財源              |
|   |                                   |             | -千円<br>-千円<br>2,450,000千円<br>82,440千円 |
|   |                                   |             |                                       |
|   |                                   |             |                                       |

水道事業に対する出資金及び補助金

(単位:千円)

|   |   | 7年 度                     | 6年 度                     | 増 ▲ 減                |
|---|---|--------------------------|--------------------------|----------------------|
| 1 | 上水道安全対策事業出資金<br>水道施設の安全性・耐震性向上のための事業に対する出資<br>【主な増減】繰出基準の変更による出資金の増 | 2,450,000<br>(2,450,000) | 1,599,000<br>(1,599,000) | 851,000<br>(851,000) |
| 2 | 児童手当補助金<br>児童手当の支給に対する補助<br>【主な増減】制度改正に伴う支給額の増による補助金の増              | 82,440<br>(82,440)       | 61,832<br>(61,832)       | 20,608<br>(20,608)   |

※下段( )は市債+一般財源の金額

|   |                                      |             |                              |
|---|--------------------------------------|-------------|------------------------------|
| 6 | 【一般会計】<br>工業用水道事業会計繰出金<br>(19款1項16目) | 7年度         | 2,952千円                      |
|   |                                      | 6年度         | 2,376千円                      |
|   |                                      | 増▲減         | 576千円                        |
|   |                                      | 7年度<br>財源内訳 | 国・県<br>その他<br>市債<br>一般財源     |
|   |                                      |             | -千円<br>-千円<br>-千円<br>2,952千円 |
|   |                                      |             |                              |
|   |                                      |             |                              |

工業用水道事業に対する補助金

(単位:千円)

|   |  | 7年 度             | 6年 度             | 増 ▲ 減        |
|---|--|------------------|------------------|--------------|
| 1 | 児童手当補助金<br>児童手当の支給に対する補助<br>【主な増減】制度改正に伴う支給額の増による補助金の増 | 2,952<br>(2,952) | 2,376<br>(2,376) | 576<br>(576) |

※下段( )は市債+一般財源の金額

|   |   |             |            |
|---|---|-------------|------------|
| 7 | 【一般会計】<br>自動車事業会計繰出金<br>( 19 款 1 項 17 目 ) | 7年度         | 671, 900千円 |
|   |   | 6年度         | 630, 819千円 |
|   |   | 増▲減         | 41, 081千円  |
|   |   | 7年度<br>財源内訳 | 国・県 - 千円   |
|   |   |             | その他 - 千円   |
|   |   |             | 市債 - 千円    |
|   |   | 一般財源        | 671, 900千円 |

### 自動車事業に対する補助金

(単位: 千円)

|   |   | 7年 度                   | 6年 度                   | 増 ▲ 減                |
|---|---|------------------------|------------------------|----------------------|
| 1 | <b>地共済追加費用負担補助金</b><br>地方公務員等共済組合法に係る長期給付に要する地共済追加費用に対する補助<br>【主な増減】標準報酬の増による補助金の増          | 134, 608<br>(134, 608) | 133, 878<br>(133, 878) | 730<br>(730)         |
| 2 | <b>児童手当補助金</b><br>児童手当の支給に対する補助<br>【主な増減】制度改正に伴う支給額の増による補助金の増                               | 100, 560<br>(100, 560) | 81, 030<br>(81, 030)   | 19, 530<br>(19, 530) |
| 3 | <b>基礎年金公的負担補助金</b><br>地方公営企業職員に係る基礎年金拠出金の公的負担分の補助<br>【主な増減】標準報酬の増による補助金の増                   | 436, 696<br>(436, 696) | 415, 911<br>(415, 911) | 20, 785<br>(20, 785) |
| 4 | <b>公営企業債(脱炭素化事業)利子補助金</b><br>公営企業の脱炭素化に取組むため発行する脱炭素化事業企業債の利子に対する補助<br>【主な増減】利子償還開始による補助金の皆増 | 36<br>(36)             | -<br>(-)               | 36<br>(36)           |

※下段( )は市債+一般財源の金額

|   |  |             |                  |
|---|--|-------------|------------------|
| 8 | 【一般会計】<br>高速鉄道事業会計繰出金<br>( 19 款 1 項 18 目 ) | 7年度         | 6,520,674千円      |
|   |  | 6年度         | 6,794,297千円      |
|   |  | 増▲減         | ▲ 273,623千円      |
|   |  | 7年度<br>財源内訳 | 国・県 - 千円         |
|   |  |             | その他 - 千円         |
|   |  |             | 市債 3,251,000千円   |
|   |  |             | 一般財源 3,269,674千円 |

### 高速鉄道事業に対する出資金及び補助金

(単位:千円)

|   |  | 7年 度                     | 6年 度                     | 増 ▲ 減                    |
|---|--|--------------------------|--------------------------|--------------------------|
| 1 | 特例債元金償還補助金<br>地下鉄事業特例債の元利償還金に対する補助<br>【主な増減】特例債元金償還額の減による補助金の減                       | 1,366,000<br>(1,366,000) | 1,487,000<br>(1,487,000) | ▲ 121,000<br>(▲ 121,000) |
| 2 | 建設改良費出資金<br>地下高速鉄道事業の改良費に対する出資<br>【主な増減】対象事業費の減による出資金の減                              | 3,086,000<br>(3,086,000) | 3,335,000<br>(3,335,000) | ▲ 249,000<br>(▲ 249,000) |
| 3 | 基礎年金公的負担補助金<br>地方公営企業職員に係る基礎年金拠出金の公的負担分の補助<br>【主な増減】見込料率の減による補助金の減                   | 312,813<br>(312,813)     | 314,100<br>(314,100)     | ▲ 1,287<br>(▲ 1,287)     |
| 4 | 児童手当補助金<br>児童手当の支給に対する補助<br>【主な増減】制度改正に伴う支給額の増による補助金の増                               | 56,928<br>(56,928)       | 45,168<br>(45,168)       | 11,760<br>(11,760)       |
| 5 | 特別分企業債元利補助金<br>地下鉄緊急整備事業のための都市高速鉄道事業債(特別分企業債)の元利償還金に対する補助<br>【主な増減】なし                | 1,504,719<br>(1,504,719) | 1,504,719<br>(1,504,719) | 0<br>(0)                 |
| 6 | 地下高速鉄道整備事業費補助金<br>耐震補強工事等に対する補助<br>【主な増減】対象事業費の増による補助金の増                             | 165,556<br>(165,556)     | 65,556<br>(65,556)       | 100,000<br>(100,000)     |
| 7 | 特別減収対策企業債利子補助金<br>新型コロナウイルス感染症の影響により発行する特別減収対策企業債の利子に対する補助<br>【主な増減】企業債残高の減による補助金の減  | 18,996<br>(18,996)       | 40,255<br>(40,255)       | ▲ 21,259<br>(▲ 21,259)   |
| 8 | 公営企業債(脱炭素化事業)利子補助金<br>公営企業の脱炭素化に取組むため発行する脱炭素化事業企業債の利子に対する補助<br>【主な増減】企業債残高の増による補助金の増 | 9,662<br>(9,662)         | 2,499<br>(2,499)         | 7,163<br>(7,163)         |

※下段( )は市債+一般財源の金額

|   |                             |             |                  |
|---|-----------------------------|-------------|------------------|
| 9 | 【一般会計】<br>予 備 費<br>( 20 款 ) | 7年度         | 1,000,000千円      |
|   |                             | 6年度         | 1,000,000千円      |
|   |                             | 増▲減         | 0千円              |
|   |                             | 7年度<br>財源内訳 | 国・県 - 千円         |
|   |                             |             | その他 - 千円         |
|   |                             |             | 市債 - 千円          |
|   |                             |             | 一般財源 1,000,000千円 |

予算外の支出又は予算超過の支出に充てるため

|    |                     |             |                   |
|----|---------------------|-------------|-------------------|
| 10 | 【特別会計】<br>公共事業用地費会計 | 7年度         | 2,452,590千円       |
|    |                     | 6年度         | 3,907,864千円       |
|    |                     | 増▲減         | ▲ 1,455,274千円     |
|    |                     | 7年度<br>財源内訳 | 国・県 - 千円          |
|    |                     |             | その他 895,605千円     |
|    |                     |             | 市債 1,000,000千円    |
|    |                     |             | 一般会計繰入金 556,985千円 |

道路、公園等公共事業用地の先行取得資金及び資産活用推進基金の運用収益を経理する会計

(単位:千円)

|   |   | 7年 度                     | 6年 度                     | 増▲減                 |
|---|---|--------------------------|--------------------------|---------------------|
| 1 | 資産活用推進基金費   | 579,057<br>(-)           | 1,305,077<br>(-)         | ▲ 726,020<br>(-)    |
|   | (1) 資産活用推進基金積立金<br>基金保有土地売払収入等を原資とする資産活用推進基金への積立金<br>【主な増減】土地売払収入の減による積立金の減 | 476,677<br>(-)           | 549,704<br>(-)           | ▲ 73,027<br>(-)     |
| 2 | (2) 資産活用推進基金保有土地取得費<br>資産活用推進基金保有土地の取得費<br>【主な増減】土地売払収入の減による取得費の減           | 102,380<br>(-)           | 755,373<br>(-)           | ▲ 652,993<br>(-)    |
|   | 都市開発資金事業費   | 1,573,092<br>(1,556,985) | 1,599,786<br>(1,550,097) | ▲ 26,694<br>(6,888) |
| 3 | (1) 都市開発資金事業費<br>都市開発資金事業債による用地取得費<br>【主な増減】なし                              | 1,000,000<br>(1,000,000) | 1,000,000<br>(1,000,000) | 0<br>(-)            |
|   | (2) 公債費<br>市債金会計への繰出金<br>【主な増減】償還対象事業の減による公債費の減                             | 573,092<br>(556,985)     | 599,786<br>(550,097)     | ▲ 26,694<br>(6,888) |
| 4 | 公共用地先行取得事業費   | 300,441<br>(-)           | 1,003,001<br>(-)         | ▲ 702,560<br>(-)    |
|   | (1) 公債費<br>市債金会計への繰出金<br>【主な増減】元金完済による皆減                                    | -<br>(-)                 | 969,034<br>(-)           | ▲ 969,034<br>(-)    |
|   | (2) 減債基金積立金<br>先行取得用地売払収入等を原資とする減債基金への積立金<br>【主な増減】財産売払収入の増による積立金の増         | 300,441<br>(-)           | 33,967<br>(-)            | 266,474<br>(-)      |

※下段( )は市債+一般会計繰入金の金額

【参考】用地先行取得資金による新規取得計画額 (単位:億円)

| 区分          | 7年度 | 6年度 | 増▲減 |
|-------------|-----|-----|-----|
| 公共事業用地費会計   | 10  | 10  | 0   |
| 都市開発資金事業費   | 10  | 10  | 0   |
| 公共用地先行取得事業費 | -   | -   | -   |
| 資産活用推進基金    | 9   | 15  | ▲ 6 |
| 合 計         | 19  | 25  | ▲ 6 |

|    |                     |             |                         |
|----|---------------------|-------------|-------------------------|
| 11 | 【特別会計】<br>市 債 金 会 計 | 7年度         | 501, 677, 949千円         |
|    |                     | 6年度         | 464, 053, 853千円         |
|    |                     | 増▲減         | 37, 624, 096千円          |
|    |                     | 7年度<br>財源内訳 | 国・県 - 千円                |
|    |                     |             | その他 269, 446, 689千円     |
|    |                     |             | 市債 65, 873, 000千円       |
|    |                     |             | 一般会計繰入金 166, 358, 260千円 |

市債の元利償還金、一時借入金利子（企業会計に係るものは除く）並びに市債の発行及び償還に係る諸費等について各会計を整理する会計

(単位：千円)

|   |   | 7 年 度                            | 6 年 度                            | 増 ▲ 減                            |
|---|---|----------------------------------|----------------------------------|----------------------------------|
| 1 | 公債費   | 498, 121, 816<br>(232, 131, 260) | 456, 323, 231<br>(221, 838, 898) | 41, 798, 585<br>(10, 292, 362)   |
|   | (1) 元金<br>市債（三セク債を除く）の償還元金<br>【主な増減】満期一括債の償還額の増                           | 390, 959, 915<br>(138, 564, 545) | 347, 032, 957<br>(125, 661, 066) | 43, 926, 958<br>(12, 903, 479)   |
|   | (2) 利子<br>市債（三セク債を除く）の利子及び一時借入金利子<br>【主な増減】償還にかかる利子の増                     | 33, 758, 808<br>(22, 297, 271)   | 33, 254, 639<br>(22, 196, 714)   | 504, 169<br>(100, 557)           |
|   | (3) 公債諸費<br>市債（三セク債を除く）の発行及び償還に係る諸費等<br>【主な増減】発行及び償還に係る手数料の増              | 1, 380, 814<br>(830, 796)        | 1, 301, 659<br>(778, 886)        | 79, 155<br>(51, 910)             |
|   | (4) 職員人件費<br>市債担当職員に対する給料、各種手当及び共済費<br>【主な増減】給与改定による増                     | 157, 828<br>(99, 216)            | 122, 909<br>(64, 408)            | 34, 919<br>(34, 808)             |
| 2 | (5) 減債基金積立金<br>市債（三セク債を除く）の償還に備えるための減債基金<br>への積立金<br>【主な増減】満期一括債の償還計画による減 | 71, 864, 451<br>(70, 339, 432)   | 74, 611, 067<br>(73, 137, 824)   | ▲ 2, 746, 616<br>(▲ 2, 798, 392) |
|   | 第三セクター等改革推進債公債費   | 3, 556, 133<br>(100, 000)        | 7, 730, 622<br>(7, 730, 428)     | ▲ 4, 174, 489<br>(▲ 7, 630, 428) |
|   | (1) 元金<br>三セク債の償還元金<br>【主な増減】三セク債の償還計画の進捗による減                             | 3, 489, 796<br>(33, 663)         | 7, 639, 796<br>(7, 639, 602)     | ▲ 4, 150, 000<br>(▲ 7, 605, 939) |
|   | (2) 利子<br>三セク債の利子<br>【主な増減】三セク債残高の減による利子の減                                | 65, 848<br>(65, 848)             | 75, 895<br>(75, 895)             | ▲ 10, 047<br>(▲ 10, 047)         |
|   | (3) 公債諸費<br>三セク債の償還に係る諸費<br>【主な増減】発行及び償還に係る手数料の減                          | 489<br>(489)                     | 14, 931<br>(14, 931)             | ▲ 14, 442<br>(▲ 14, 442)         |

※下段（ ）は市債+一般会計繰入金の金額